

「年収の壁」の見直しについて（指定都市市長会意見表明）

現在、政党間において、昨今、深刻化する人手不足の要因の一つとされている「年収の壁」（所得税の負担が生じる年収 103 万円の壁）について、見直しの議論が行われています。

この見直しは、国民の手取りの増加、労働市場への労働力の供給などの効果が期待される一方、仮に所得税の課税最低限を現行の年収 103 万円から 178 万円に引き上げることに合わせて、個人住民税の基礎控除を引き上げた場合、総務省は、地方全体で 4 兆円程度の個人住民税の減収が見込まれると試算しているところであり、そのうち全国の人口の約 2 割を占める指定都市においては、約 8,000 億円の非常に大きな減収が見込まれるため、強い危機感を持っています。更には、所得情報を活用する社会保障制度への影響も懸念されます。

個人住民税は、指定都市の税収において約 4 割を占める基幹税目であり、教育や子育て支援など基礎的行政サービスの提供を安定的に支えている極めて重要な財源であるため、「年収の壁」の見直しに伴う個人住民税における基礎控除等の引き上げは、指定都市の税収への影響が特に甚大であり、行政サービスの提供に支障を来す可能性があります。

そのため、この見直しを進めるにあたっては、税や社会保険料など国民の義務的負担の公平なあり方についての十分な議論を通じて、代替となる財源を確保し、住民に必要な基礎的行政サービスを提供するための基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう強く求めます。

令和 6 年 11 月 18 日

指 定 都 市 市 長 会